

計画等の案の概要

名 称	静岡県人権施策推進計画（第4次改定版）		
公表するもの	静岡県人権施策推進計画（第4次改定版）（案）		
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	令和7年12月25日（木）～ 令和8年1月23日（金）
	無		
担当課等名	健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和対策室 電話番号 054-221-2303		
総合計画における位置づけ	Ⅱ-3 暮らし・文化 3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現 (1) 人権の尊重		
審議会等の名称	-		
1 趣旨			
<p>「静岡県人権施策推進計画」は「人権教育・啓発推進法」第5条を踏まえて、平成17年3月に策定され、現行の第3次改定版が令和7年度に計画最終年度を迎えるため、次期計画となる第4次改定版を策定する。</p> <p>第3次改定版策定後における人権に係る法整備や環境（社会状況）の変化等に対応するとともに、令和7年6月に策定された国の「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」において、新たに追加された項目等を踏まえて改定を行う。</p>			
2 骨子			
<p>(1) 計画期間 令和8年度から令和12年度</p> <p>(2) 基本理念 県民一人ひとりに人権尊重の意識が育まれた思いやりあふれる静岡県の実現</p> <p>(3) 計画の概要</p>			
第1章 総論	▷	計画改定の趣旨、計画の性格、計画改定の背景	
第2章 推進計画の基本理念	▷	基本理念、基本理念の理想とする目指すべき社会、基本的視点、計画の期間	
第3章 人権教育・啓発の推進	▷	家庭における人権教育、学校における人権教育、地域社会における人権教育、企業における人権啓発、人権に関わりの深い職業に従事する人に対する人権教育、県民への人権啓発	
第4章 分野別施策の推進	▷	課題横断的な人権問題（インターネット等）に対する取組、女性、子ども、高齢者、障害のある人、部落差別（同和問題）、外国人県民等、感染症患者等、ハンセン病患者等、犯罪被害者等、刑を終えて出所した人、性的指向・性自認、災害に起因する人権問題、その他	
第5章 相談・支援体制等の充実	▷	相談・支援体制等の充実	
第6章 計画の推進	▷	県の取組、市町との連携、県民との協働、民間団体との連携、企業等との連携、進行管理	